

耐震診断から、補強工事まで、住まいの安全は、私たちにおまかせください。

福岡市は建築物の耐震化に取り組んでいます。

福岡市の近くを走る「警固断層」は、国の調査で「地震を起こす確率が高いグループに属する」とされています。

住宅耐震診断をぜひ受けてください!!

平成29年度 第1期

「住宅耐震診断」受付中!

◆受付期間／平成29年7月10日(月)～8月10日(木)

◆受付時間／午前10時～午後5時(月曜日～金曜日)

◆診断対象／平成12年5月までに着工された木造在来工法2階建て以下のもの。

※補助金対象は昭和56年5月31日以前に着工した木造戸建住宅に限ります。(詳しくは、裏面の補助金制度の問い合わせ先へ)

◆診断費用／3,000円(税込み) ※交通費はいただきません。

※上記費用にて、耐震診断～補強計画～工事見積まで行います。

「耐震診断と補強工事」

「耐震診断」なくして「補強工事」は絶対にあり得ません。訪問販売などで、いきなり金物などをすすめる業者には注意して下さい。耐震診断を行ってからはじめて、その住宅の耐震性が明確になり、補強方法を検討(補強計画)することになります。補強前と補強後の評価は、それぞれ数値にて明確に示されるのが本当の耐震診断・補強計画(工事)です。

全国初!! “最大300万円見舞金付”
耐震プレミアム工事プラン実施中!

万が一、地震で倒壊しても工事費が戻ってきます

一般社団法人福岡市耐震推進協議会では、2007年9月発足より福岡市と連携して木造住宅の耐震化を進めてまいりました。昨年の熊本地震により、建築年数が経過していない家屋の倒壊も発生しました。そこで、耐震性能を従来の耐震等級1から最高レベルの耐震等級3へレベルアップしたプランを始めます。

福岡市耐震推進協議会での耐震補強工事は、2種類からお選びいただけます。

◆スタンダードプラン／耐震等級1への引き上げ

◆プレミアムプラン／耐震等級3への引き上げ(見舞金付)

プレミアムプランの見舞金は、耐震工事終了後10年間に地震により倒壊*した場合、耐震工事にかかった費用相当分をお返しするものです(最大300万円)

*内閣府が定めた「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、お住まいの自治体が全壊もしくは大規模半壊と認定した場合に限ります。



建物の倒れ確認



小屋裏の調査



床下の調査

プレミアムプランの詳細については、福岡市耐震推進協議会へお問い合わせください。

〈お詫び〉今回の「住宅耐震診断」は昭和25年以降に建てられた個人所有の木造戸建住宅を対象としたものです。それ以前に建てられた住宅や耐震性を確保していると考えられるプレハブ住宅や2×4住宅に配布された場合はお詫び申し上げます。

住宅耐震診断
及び

“見舞金付”耐震プレミアム工事の
お申し込み・お問い合わせ先

福岡市と民間の建設会社が連携し、平成19年9月1日に「福岡市耐震推進協議会」を設立しました。平成29年3月末までに、約1,600件の耐震診断実績があります。

一般社団法人 **福岡市耐震推進協議会**

福岡市中央区今川2-3-3 (株)住環境工房らしんばん内

【ホームページ】<http://www.q-fukuoka.com/taishin> 【E-メール】taishin@q-fukuoka.com

TEL:092-724-7744

(受付:月曜日～金曜日 10:00～17:00)

FAX:092-739-6380 (24時間受付)

※上記の内容は、福岡市(建築指導部 建築物安全推進課)に承認を得ています。